

自然と共生する都市の実現に向けて（素案）

1. 豊島区がめざす2050年度の将来像

- 高密な都市空間においても、身近にみどりや生きものとふれあえる空間が点在し、ネットワークを形成しています。
- 生物多様性について知り、考え、行動する人の環が広がっています。
- 地域のあらゆる主体が参加できる、持続可能なしくみが構築されています。

豊島区は、都市としてのにぎわいや活力にあふれつつも、そこに暮らし、つどう人々が、身近な自然から四季を感じることができる、人と自然が共生する都市をめざします。



2. 施策の方向と具体的な取組み

(1) みどりと水の保全・創出

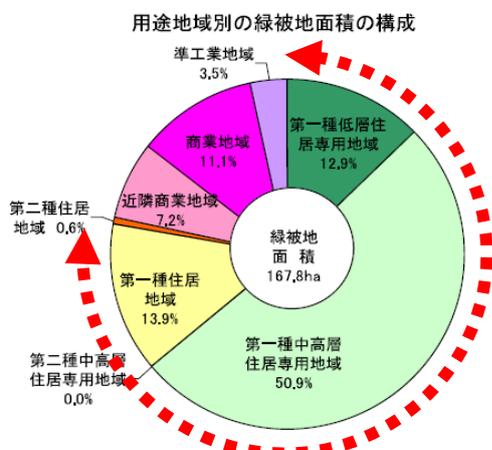
- 区内に残る貴重な緑地を保全する。
- 学校ビオトープや屋上緑化、壁面緑化など新たな緑地や水辺の創出を進める。
- 緑地や公園、街路樹などと身近な地域のみどりをつなげて、みどりのネットワークを形成していく。
- 区外の緑地も考慮したネットワークづくりを行っていく。

緑地や水辺が少ない豊島区では、生きものが住める環境を守り、少しでも増やしていくことが重要である。そのため、区内に残る貴重な緑地を保全するとともに、新たな緑地や水辺の創出を進めていく。区内の生物多様性の拠点となる大規模緑地（学習院大学・雑司ヶ谷霊園・染井霊園）については、所有者と連携した保全活動を検討・推進する。また、民有地においては、みどりの条例等に基づく指導を行うとともに、保護樹木・樹林の指定や緑化に対する助成等の支援により、緑化を推進していく。また、公園や学校などの区立施設においては、緑化に加え、ビオトープなどの水辺も積極的に整備していく。

これらの保全・創出にあたっては、生物多様性に配慮した整備を検討する。また、こうした個々の緑地や水辺を点在させ、つなげていくことで、さまざまな生きものが行き交うことのできる、みどりと水のネットワークを形成していく。

さらに、豊島区の周辺にあるさまざまな公園や緑地とのつながりも視野に入れ、より広範囲なネットワークの形成にも貢献していく。

【具体的取組み】 区内の大規模緑地の保全、民有地における緑地の保全・創出、都市計画道路の整備にあわせた街路樹の整備、学校ビオトープや公園の池などの整備、コンテナなどで作るミニトンボ池の設置 など



緑被地の約7割が住居系地域

グリーン大通りの街路樹



(出典：豊島区みどりの基本計画)

(2) 生物多様性に配慮したみどりと水の質の向上

- 生物多様性に配慮した緑地や水辺の創出を進める。
- 区立公園や学校ビオトープなどの既存の緑地と水辺の質の向上を目指す。

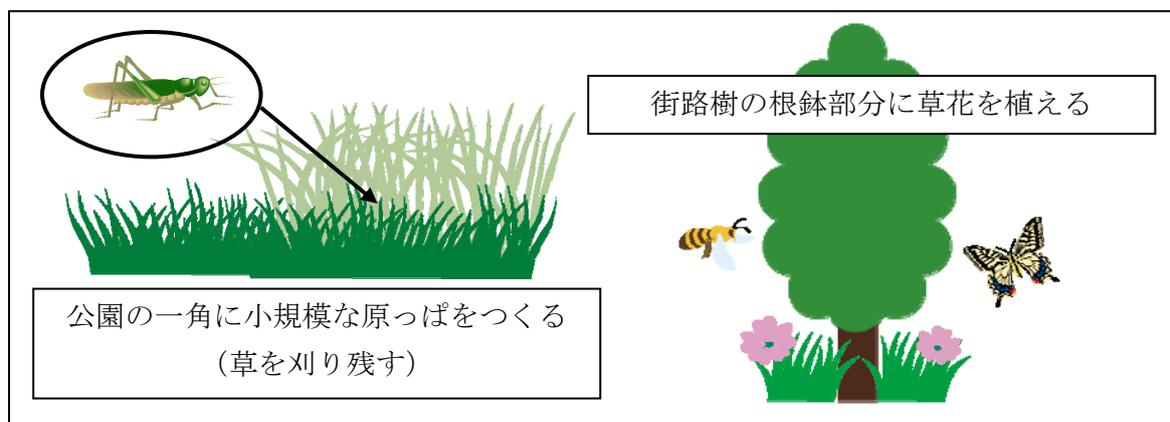
新たな緑地や水辺を創出する場合は、計画・設計段階から生物多様性に配慮し、植栽種や配置などを検討する。

既存の緑地と水辺においては、より多くの生きものが生息できるように、生物多様性に配慮した維持管理を進めることで、生息地としての質を向上させていく。

また、区民や事業者がこうした対策を進めやすいように、植栽に適した在来種や避けたほうがよい外来種等の情報提供を行っていく。

【具体的取組み】植栽に適した在来種ガイドライン等の作成、生物多様性に配慮した緑地や水辺の維持管理 など

昆虫が生息できるよう配慮した維持管理の例



(3) 生物多様性についての普及啓発

- 生物多様性について関心をもってもらうために、身近な自然にふれあえる場や機会を確保していく。
- 生物多様性について学習できる場や機会の提供を行っていく。
- 生物多様性に配慮した社会経済活動や消費行動を促進する。

生物多様性の保全に取り組むには、一人ひとりが生物多様性についての理解や関心を持って行動することが求められる。そうした意識を広めるためには、身近な自然にふれあえる場や、生物多様性の大切さについて知ることのできる機会をふやしていくことが重要である。そのため、公園や公共施設、街角などの緑化を推進するとともに、自然観察会や講習会等の開催・情報提供を行う。また、子どもの頃から自然に親しみ、その大切さを知ることができるように、学校での環境学習や、新庁舎「豊島エコミューゼ」を活用した環境教育を推進していく。

また、広報やホームページ等を通じて、在来の生きものを脅かす外来生物の影響や、ペットの飼い方などの普及啓発を行い、都市の中で人と生きものが共に暮らしていくための知識を広めていく。

豊島区は、多くの人・モノ・活動が集中し、区外からもたらされる資源や食物といった自然の恵みを大量に消費する都市でもある。こうした都市に暮らし、つどうあらゆる主体が、生物多様性の保全や持続可能な利用に配慮した社会経済活動や消費行動をみずから選択できるような情報提供などを行っていく。

【具体的取組み】公園整備、公共施設緑化、民有地の緑化支援、自然観察会・自然体験講座の開催や情報提供、子どもたちへの環境教育、外来生物に関する普及啓発、生物多様性に関連する認証・エコラベル等の周知 など

生物多様性に配慮したエコラベル

	<p>PEFC 森林認証プログラム</p> <p>持続可能な森林管理と、適正に管理された木材から生産された紙製品や木材製品を認証する。</p>
	<p>MSC 認証制度</p> <p>持続可能で適切に管理された漁業、またその漁業による水産物を認証する。</p>
	<p>レインフォレスト・アライアンス</p> <p>生物多様性の保護と持続可能な農業経営を行う農場を認証する。</p>

校庭の自然観察（長崎小学校）



(4) 生物多様性の情報収集・共有・活用

- モニタリング調査などにより、区内の生物多様性に関する様々な情報を収集し、共有していく。
- 収集した情報を施策に反映させ、保全活動に活用していく。

地域の生物多様性を効果的・効率的に向上させていくためには、区内の生きものの現状を把握し、取組みを進める多様な主体がその情報を共有していくことが大切である。

そのため、定期的なモニタリング調査を行い、現状を把握・評価するとともに、その結果を広く公表する。調査にあたっては、長期間にわたり、一定の形で継続できるような調査方法を検討する必要がある。

また、区民や地域団体など、すでに生物多様性の保全に取り組んでいる主体のもつ情報も収集・共有し、相互に活用できるしくみを構築していく。

【具体的取組み】モニタリング調査の実施、生育環境を評価できる指標種の選定、区内の生きものデータベースの作成、ソーシャルネットワーク等を活用した情報共有のしくみづくり

生きもの情報の登録・公開（イメージ）

いきものの登録

生き物名

見つけた日

見つけた場所

写真

見つけた人 ○○○○

- 生き物名
- 見つけた日
- 見つけた場所
- 見つけた人
- 写真 などを登録



豊島区いきもの掲示板

写真	生き物名	見つけた日	見つけた場所	見つけた人
	ナナホシテントウ	2014/7/5	〇〇小学校のピオトープ	△△△
	アマガエル	2014/7/7	□□公園□□池	●●●●
	水蓮	2014/7/7	□□公園□□池	●●●●
	ヒマワリ	2014/8/5	△△公園	◇◇◇◇

(5) 多様な主体の連携による持続可能なしくみづくり

- 区民や地域団体、事業者による生物多様性保全の推進を区が支援する。
- 区民、地域団体、事業者、学識経験者などの多様な主体の連携を促すしくみづくりを推進する。
- 生物多様性保全を推進する担い手の育成を促す。

豊島区では、区民をはじめ、企業、大学、地域団体など、さまざまな主体が生物多様性の保全に向けた活動を実践している。区は、こうした個々の取組みに対し、資材提供や道具貸出、技術的アドバイス等による支援を行う。また、それぞれの活動を広く紹介し、活動を行う主体による相互の交流や連携を促すことで、新たな担い手を育てていくための役割を担っていく。さらに、持続可能な保全活動を支えるため、みどりの基金¹の充実・活用や、民間基金等の情報発信を行っていく。

【具体的取組み】保全活動に関わる多様な主体への支援、生物多様性に配慮する区内事業者の紹介・顕彰、相互交流の場の提供、みどりの基金の充実・活用、民間基金等の情報発信

としま・ぐりんエコ宣言



豊島区内で省エネ対策や緑化活動に取り組んでいる企業・団体による、自社の取組の宣言登録制度。
平成24年度開始。

←エコ宣言登録証

区民による花壇の管理



(出典：豊島区みどりの基本計画)

¹ みどりの基金 豊島区における地域の緑化活動や区民と区のみどりの協働事業を推進するため、平成20年度より積立・運用を開始。緑化助成等に活用している。